

平成20年11月28日

各位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都渋谷区渋谷三丁目9番10号  
KDC渋谷ビル4階  
ビ・ライフ投資法人  
代表者名 執行役員 上田 求  
(コード番号: 8984)  
資産運用会社名  
モリモト・アセットマネジメント株式会社  
代表者名 代表取締役社長 藤田 剛  
問合せ先 財務経理部長 漆間 裕隆  
TEL 03-5466-7303

スポンサー企業の民事再生手続き開始の申立てに関するお知らせ

ビ・ライフ投資法人（以下、「本投資法人」といいます。）のスポンサー企業の一社であり、かつ、本投資法人が資産の運用を委託するモリモト・アセットマネジメント株式会社（以下、「本資産運用会社」といいます。）の株式を保有する株式会社モリモトは、平成20年11月28日、東京地方裁判所に民事再生手続き開始の申立てを行い、同日付で受理されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本投資法人及び本資産運用会社については、モリモトの民事再生手続き開始の申立てによる重要な影響はないものと考えており、本投資法人の投資口は、現状通り、東京証券取引所に上場が維持されます。

記

1. 本投資法人との関係

(1) 資本関係

投資口保有数 5,060口（発行済投資口の10.2%）（平成20年11月28日現在）

(2) 取引関係

「パイプライン・サポート等に関する基本協定書」に基づき、不動産情報の提供等を受けています。

(3) 本投資法人の今後の見通し

①モリモトは、本投資法人のスポンサーの一社であり、「パイプライン・サポート等に関する基本協定書」に基づき、その他のスポンサーと協働して不動産情報の提供等本投資法人のポートフォリオ成長を支える重要な役割を担っております。現時点ではモリモトの民事再生手続きがどのような方向に進むのかは不明ですが、今後、かかるサポートを受けられなくなる場合には、本投資法人の成長戦略に一定の影響が生じる可能性があります。

②しかし、平成20年11月27日付で公表しました「資産運用会社の親会社の異動等に関するお知らせ」

に記載しました通り、モリモトは、大和ハウス工業株式会社（以下「大和ハウス」といいます。）等と協議のうえ、その結果、今後は大和ハウスが筆頭株主となり本資産運用会社の運営を行っていくことで基本合意しています。大和ハウスからは、本件にかかわらず、現時点においても、モリモトと大和ハウスとの間の合意書の内容に基づき、予定された手続きを進めていきたいと聞いております。本投資法人は、今後、大和ハウスとの一層の連携を強化し、可及的速やかに合意書内容の実現に向けて努力していく所存です。

- ③また、本投資法人は、法令に基づき第三者である資産保管会社にその資産の保管に関わる業務を委託しており、その資産はモリモトの資産とは分別して保管されていることから、民事再生手続開始の申立ての影響を受けません。
- ④本投資法人が保有する運用資産の稼働率や賃料水準等も堅調に推移しており、平成20年11月期における一口当たり予想分配金12,300円にも変更はありません。
- ⑤なお、本投資法人の借入金に関しましては、スポンサーであるモリモトの民事再生手続開始の申立てが、直ちに期限の利益が喪失する事由に該当する契約内容にはなっていません。

## 2. 本資産運用会社との関係

### (1) 資本関係

株式保有数 6,012株（発行済株式の50.1%）（平成20年11月28日現在）

### (2) 人的関係

本資産運用会社の取締役3名（うち2名は非常勤）、従業員7名が、モリモトから出向しています。

### (3) 取引関係

「パイプライン・サポート等に関する基本協定書」に基づき、物件情報の提供等を受けています。

### (4) 本資産運用会社の今後の見通しについて

- ①現状、モリモトが本資産運用会社の発行済株式の50.1%を持つ株主であり、人員の出向も受けていますので、モリモトの民事再生手続の動向によっては本資産運用会社の業務に一定の影響が生じる可能性があります。
- ②しかし、平成20年11月27日付で公表しました「資産運用会社の親会社に異動等に関するお知らせ」に記載しました通り、モリモト及び大和ハウスは本投資法人の今後の主要なスポンサーとなる予定の大和ハウスが本資産運用会社の発行済株式の73.5%を取得して本資産運用会社の親会社となることで基本合意しております。本資産運用会社は、今後、大和ハウスとの一層の連携を強化し、可及的速やかに合意書内容の実現に向けて努力していく所存です。
- ③本資産運用会社は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第4期事業年度の計算書類及びその附属明細書に対して、新日本有限責任監査法人より無限定適正意見を頂戴しております。また、その財務状況に関しても、適用法令で定められた継続に必要な財産を有しております。



### 3. 本投資法人及び本資産運用会社への今後の見通し

今後、本投資法人及び本資産運用会社の運用状況等に関し、具体的な事象の発生があれば、速やかにお知らせいたします。

以 上

※ 本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※ 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.blife-reit.co.jp/>